

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 5月 23日

船橋市長あて

提出者

住所 千葉県鎌ヶ谷市富岡2-3-2

氏名 日本道路株式会社 北総営業所
所長 上津原達也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-446-2381



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

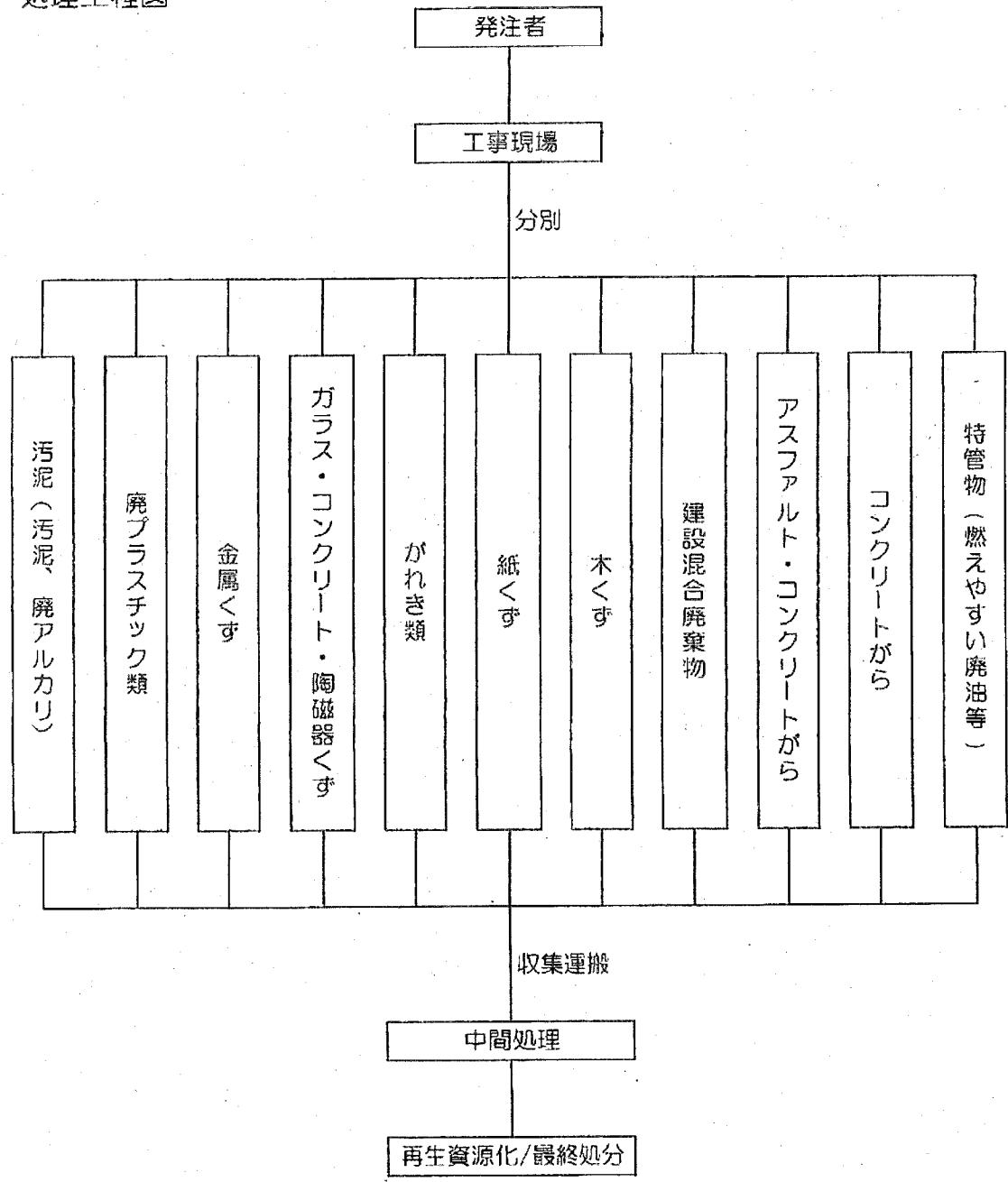
事業場の名称	日本道路株式会社 北総営業所
事業場の所在地	千葉県鎌ヶ谷市富岡2-3-2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：舗装工事業
②事業の規模	元請完成工事高3億8百万円
③従業員数	15人（正社員14人、常勤関係職員1人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本産業規格 A列4番)

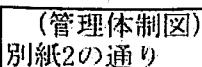
別紙1
処理工程図



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2の通り



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	57.63 t	10.5 t
	(これまでに実施した取組)		
①現状	路上再生工法等の発生抑制工法を提案し施工		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	57 t	10t t
	(今後実施する予定の取組)		
②計画	発注者と発生抑制について協議し、発生抑制工法を提案し実践する		

産業廃棄物の分別に関する事項

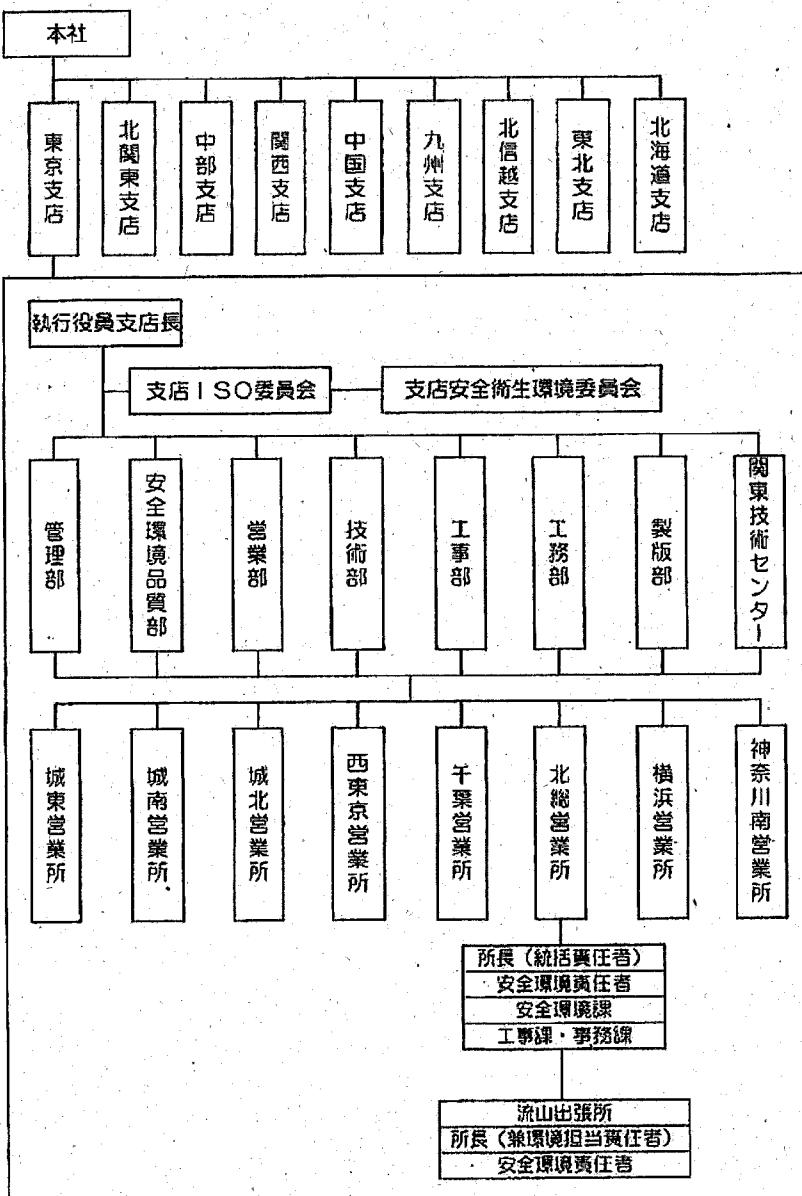
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、汚泥・廃アルカリ、廃プラスチック類、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリート・陶磁器くず、石膏ボード、がれき類、鉱さい、紙くず、木くず、安定型建設混合廃棄物、管理型建設混合廃棄物、アスファルト・コンクリートがらの15品目に分けて分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、汚泥・廃アルカリ、廃プラスチック類、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリート・陶磁器くず、石膏ボード、がれき類、鉱さい、紙くず、木くず、安定型建設混合廃棄物、管理型建設混合廃棄物、アスファルト・コンクリートがらの15品目に分けて分別する。

別紙2

産業廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者 所属:千葉営業所	
廃棄物担当	千葉営業所(安全環境担当責任者) 安全環境課 工事課 事務課 南総出張所(兼環境担当責任者) 工事課 事務課 成田出張所(兼環境担当責任者) 工事課 事務課 北総営業所(安全環境担当責任者) 安全環境課 工事課 事務課 流山出張所(兼環境担当責任者) 工事課 事務課
統括責任者	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を各事業所・担当者と検討する。 ○廃棄物処理に関する各事項の決定、承認
役割	○廃棄物処理方針の策定 ○各事業所の廃棄物管理規定の策定・改廃(情報を共有化) ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と検討 ○産業廃棄物施設の操業、及び管理状況の把握・確認 ○特別産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監査への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他
環境責任者 安全環境課	○委託契約書の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○その他
管理課 事務課	

廃棄物管理組織図



(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥 廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0t 0t
	(これまでに実施した取組) 自社の処理施設がないため実施していない	
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥 廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t 0t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する予定はない	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥 廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t 0t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0t 0t
(これまでに実施した取組) 自社の処理施設がないため実施していない		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥 廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t 0t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	0t 0t
(今後実施する予定の取組) 今後も実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことはない			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 今後も自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
①現状	全処理委託量	57.63 t	10.5 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	10.5 t
	再生利用業者への 処理委託量	57.63 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 再生利用ができる委託業者に処理を委託している			

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
②計画		全処理委託量	57 t	10 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	10 t
		再生利用業者への 処理委託量	57 t	0 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 今後も再生ができる委託業者に処理を委託する				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「-」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（5年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	排出量	1.13t	8.88t	3t	77.55t	11.18t
(これまでに実施した取組)						
路上再生工法等の発生抑制工法を提案し、施工。						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	排出量	1t	8t	2t	77t	11t
(今後実施する予定の取組)						
発注者と発生抑制について協議し、発生抑制工法を提案し実践する。						

別紙

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（5年度）実績】					
		産業廃棄物の種類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
①現状		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組)							
自社の処理施設がないため実施していない。							
		【目標】					
		産業廃棄物の種類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
②計画		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)							
今後も実施する予定はない。							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（～5年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)	自社の処理施設がないため実施していない。				
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)						
今後も実施する予定はない。						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（～5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組)						
自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことはない。						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)						
今後も自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。						

別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 5年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	全処理委託量	1.13t	8.88t	3t	77.55t	11.18t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1.13 t	8.88t	3t	11.55t	11.18t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	8.88t	0t	66t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組)						
再生利用ができる処理業者に処理を委託している。						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	全処理委託量	1t	8t	2t	77t	11t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1t	8t	2t	77t	11t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	8t	0t	77t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)						
今後も再生利用ができる処理業者に処理を委託する。						

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（～5年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートガラ	コンクリートガラ	旧路盤材	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	インターロッキングブロック材
	排出量	765.18t	2048.2t	137t	7.6t	72t
(これまでに実施した取組)						
路上再生工法等の発生抑制工法を提案し、施工する。						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートガラ	コンクリートガラ	旧路盤材	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	インターロッキングブロック材
(今後実施する予定の取組)						
発注者と発生抑制について協議し、発生抑制工法を提案し実践する。						

別紙

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（5年度）実績】						
①現状	（これまでに実施した取組）	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートガラ	コンクリートガラ	旧路盤材	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	インターロッキングブロック材	
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	
		（これまでに実施した取組）						
②計画	（今後実施する予定の取組）	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートガラ	コンクリートガラ	旧路盤材	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	インターロッキングブロック材	
		自ら再生利用を行 う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	
		（今後実施する予定の取組）						
		今後も実施する予定はない。						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（5年度）実績】					
①現状	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートガラ	コンクリートガラ	旧路盤材	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	インターロッキングブロック材	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	
	(これまでに実施した取組)						
自社の処理施設がないため実施していない。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートガラ	コンクリートガラ	旧路盤材	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	インターロッキングブロック材	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	
(今後実施する予定の取組)							
今後も実施する予定はない。							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（～5年度）実績】					
①現状	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートガラ	コンクリートガラ	旧路盤材	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	インターロッキングブロック材	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	
(これまでに実施した取組)		自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことはない。					
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートガラ	コンクリートガラ	旧路盤材	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	インターロッキングブロック材	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	
(今後実施する予定の取組)		今後も自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。					

別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ <u>5年度</u> ）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートガラ	コンクリートガラ	旧路盤材	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	インターロッキングブロック材
	全処理委託量	765.18t	2048.2t	137t	7.6t	72t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	765.18t	2048.2t	137t	7.6t	72t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組)						
再生利用ができる処理業者に処理を委託している。						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートガラ	コンクリートガラ	旧路盤材	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	インターロッキングブロック材
	全処理委託量	700t	1500t	130t	7t	70t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	700t	1500t	130t	7t	70t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)						
今後も再生利用ができる処理業者に処理を委託する。						

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 5月 23日

船橋市長あて

提出者



住 所 千葉県鎌ヶ谷市富岡2-3-2
氏 名 日本道路株式会社 北総営業所
所長 上津原達也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-446-2381

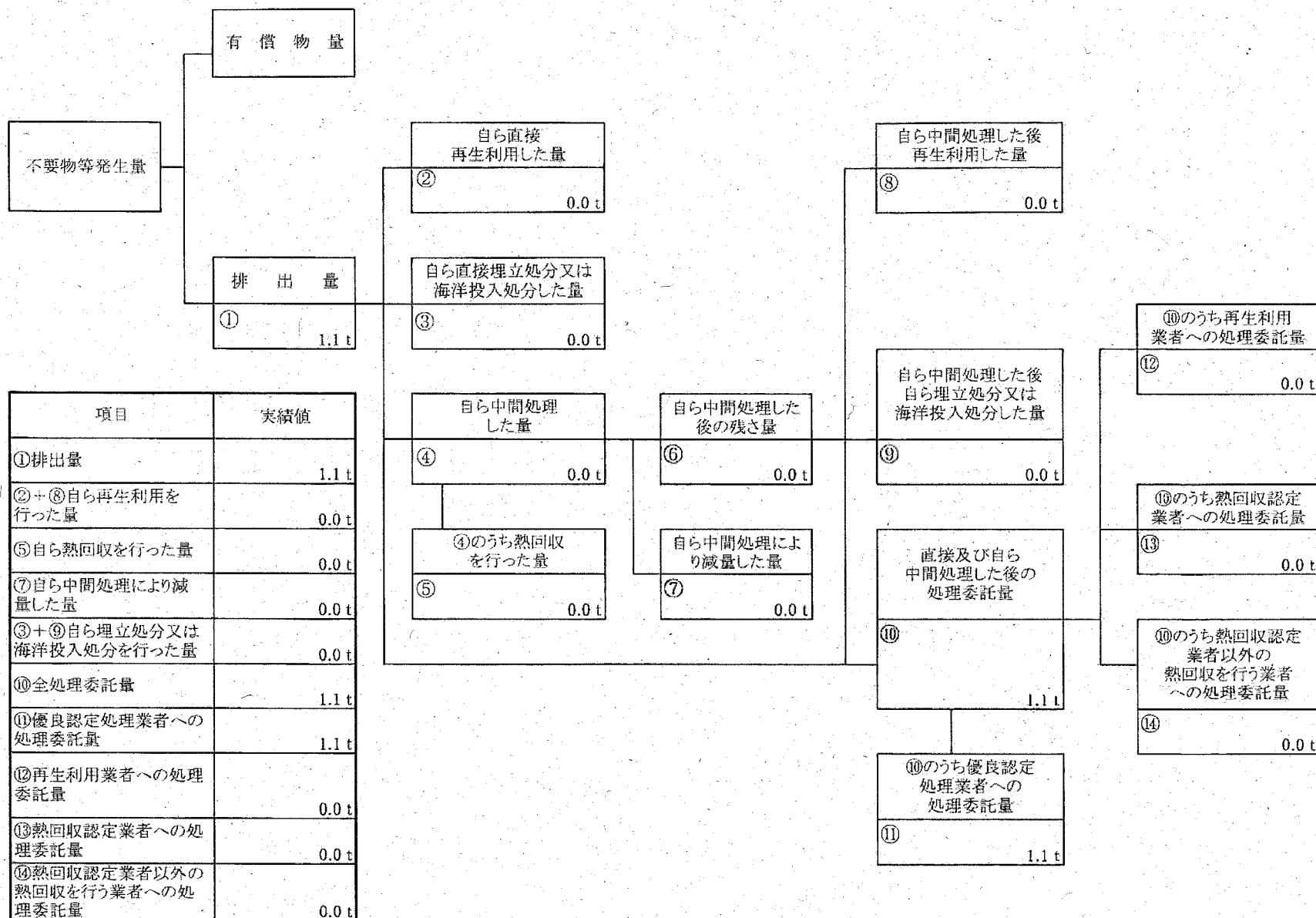
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本道路株式会社 北総営業所		
事業場の所在地	千葉県鎌ヶ谷市富岡2-3-2		
事業の種類	大分類:建設業 中分類:総合工事業 小分類:舗装工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	元請完成工事高3億8百万円 令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1853.8 t	全処理委託量	1853.8 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	3.8 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	1850.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行ふ産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

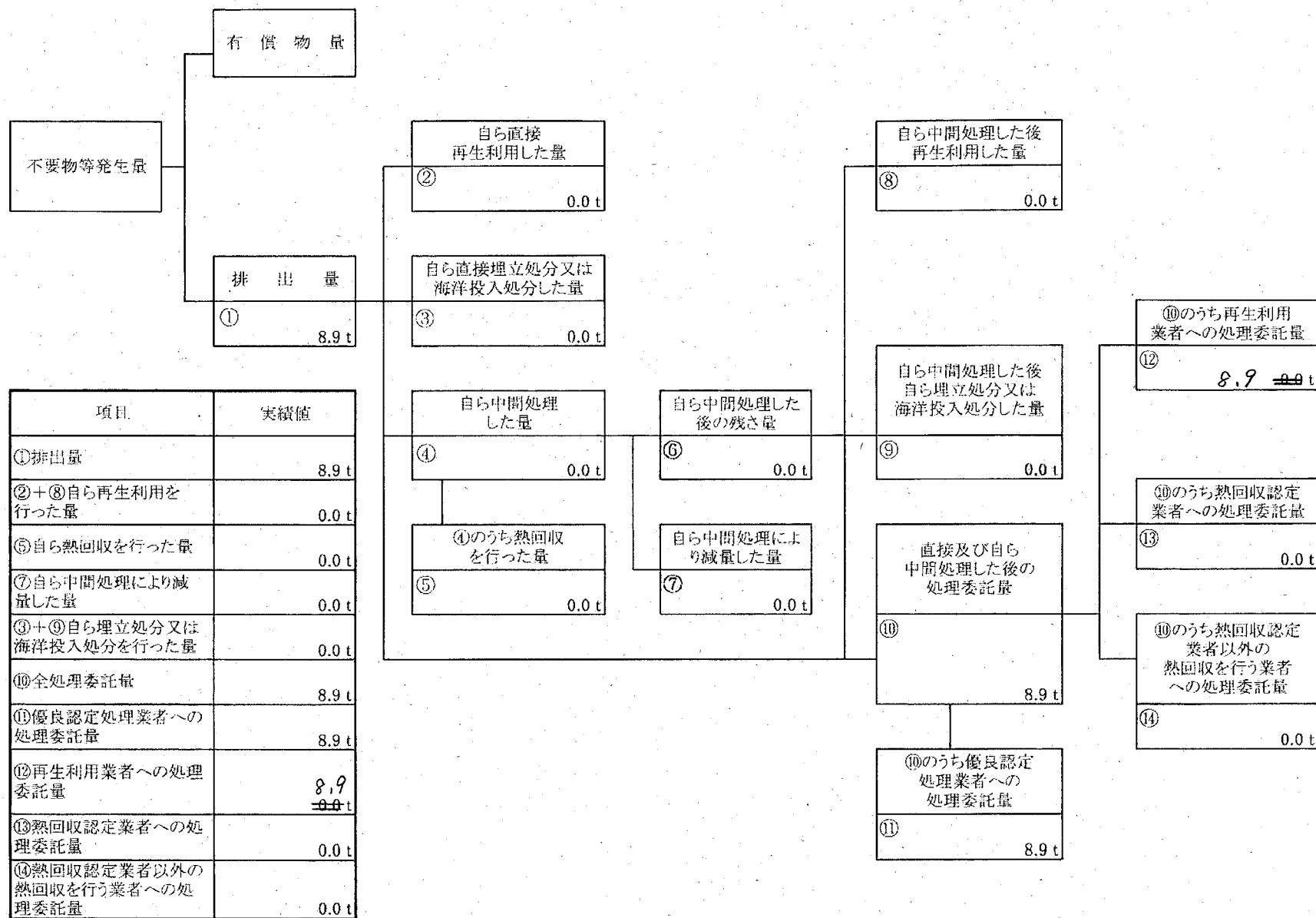


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

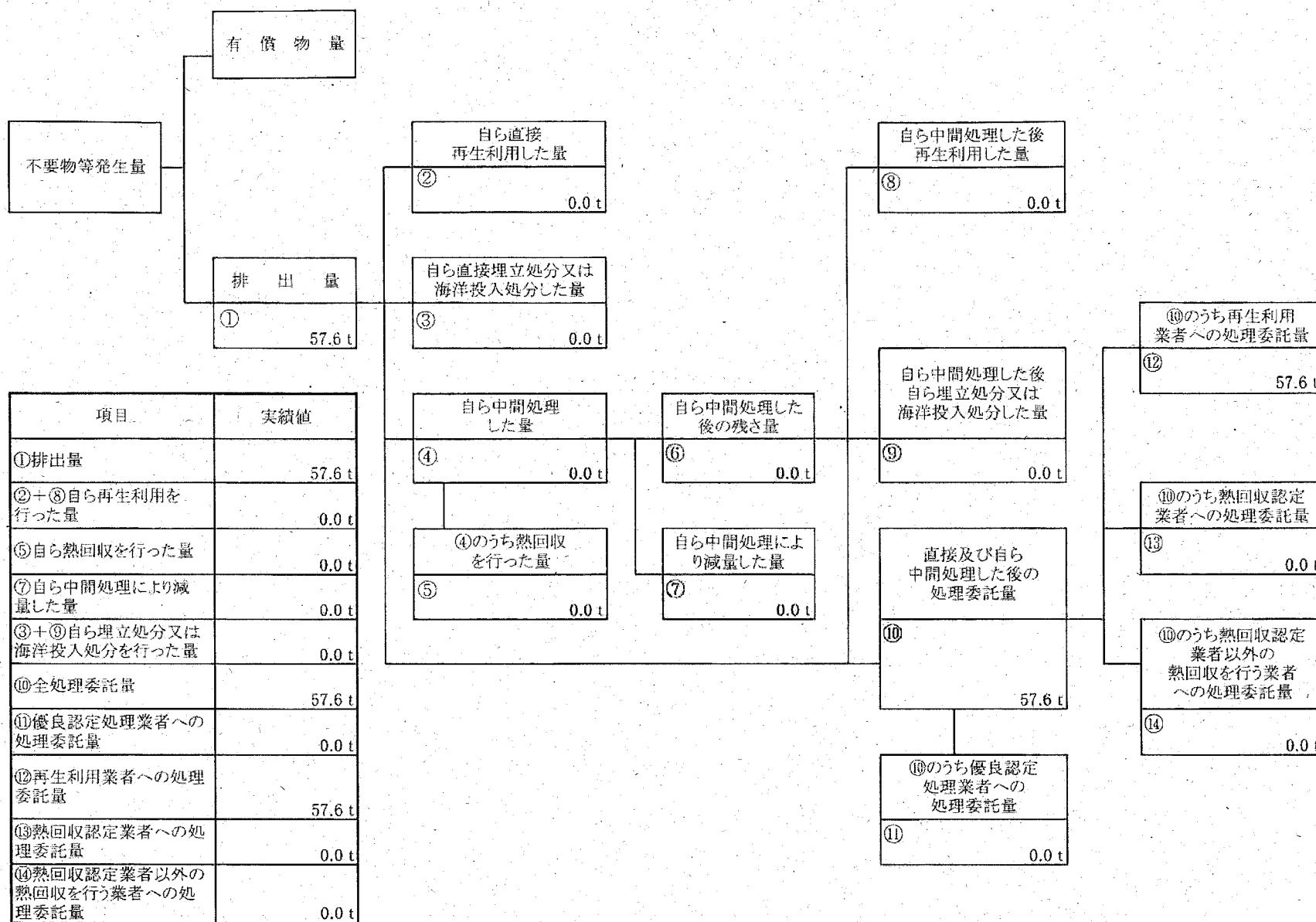
がれき類

)



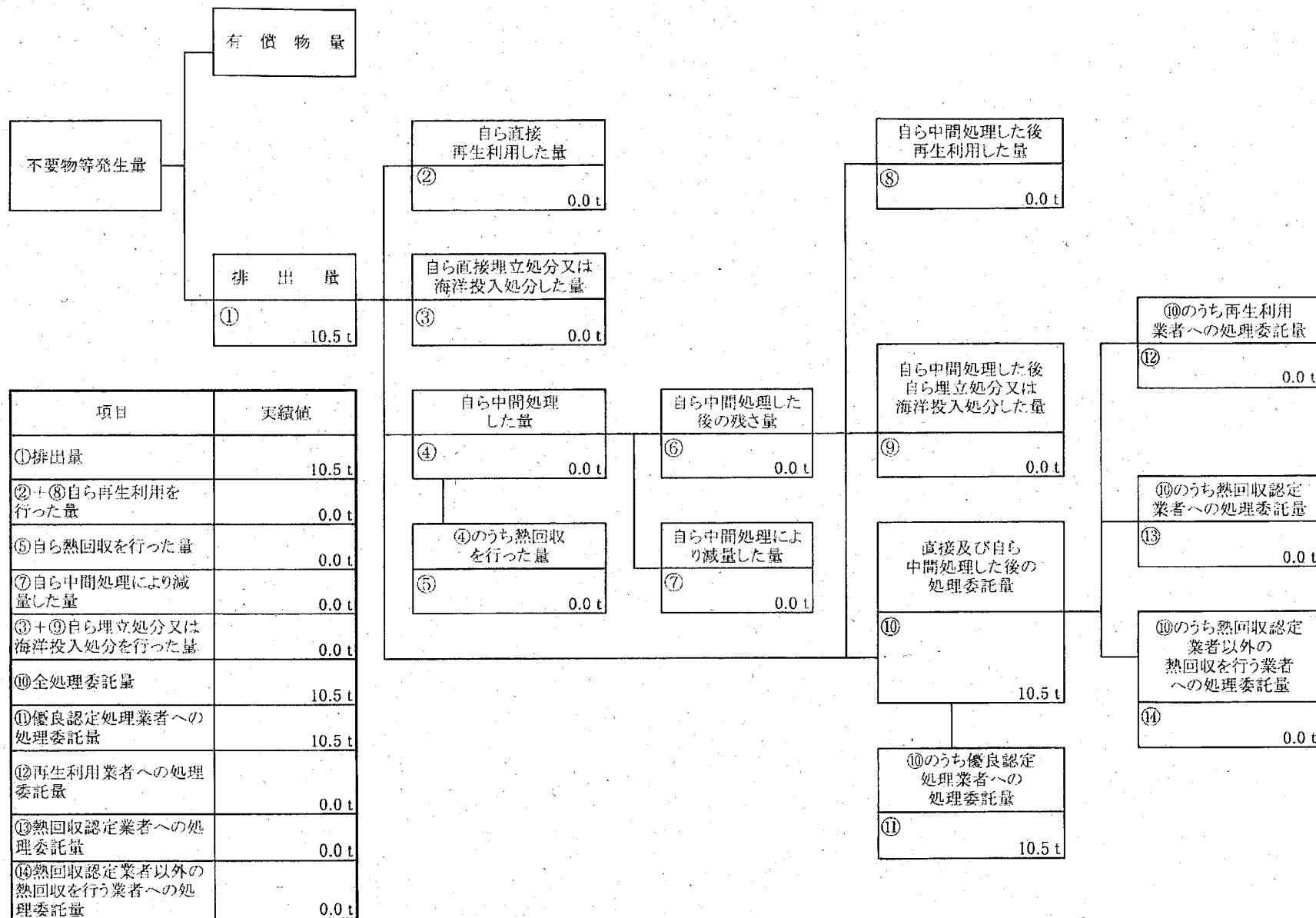
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

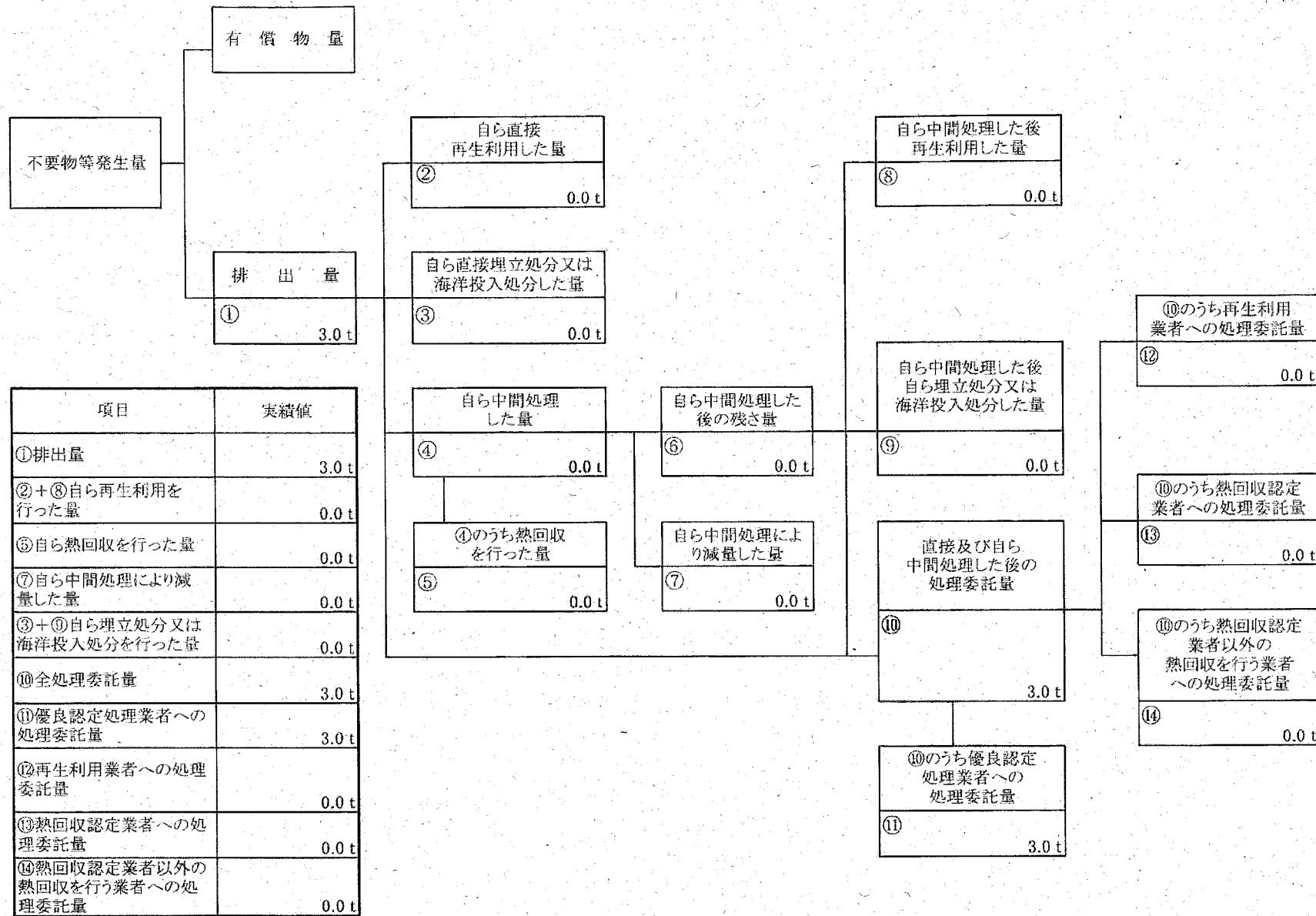


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

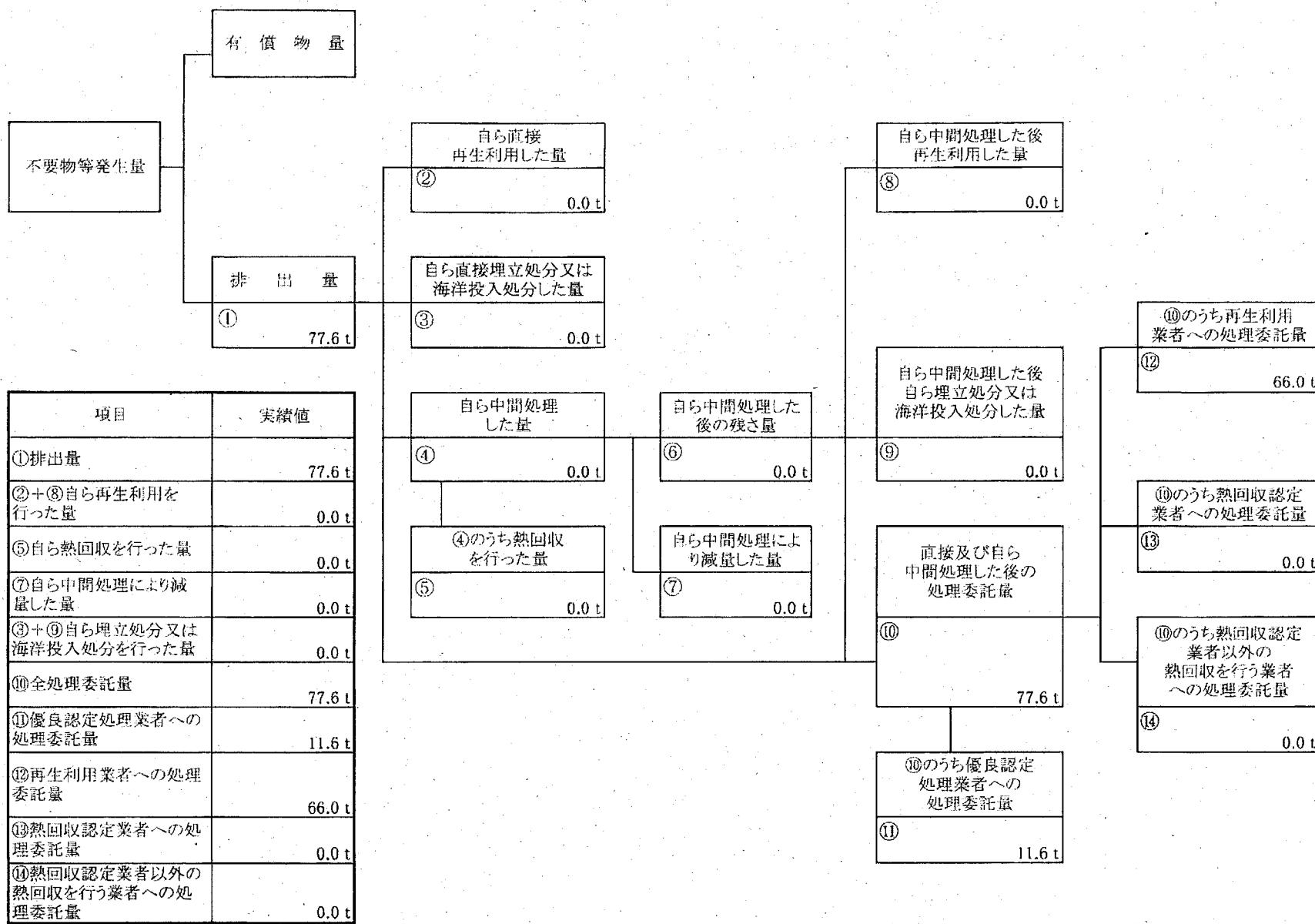
紙くず

)



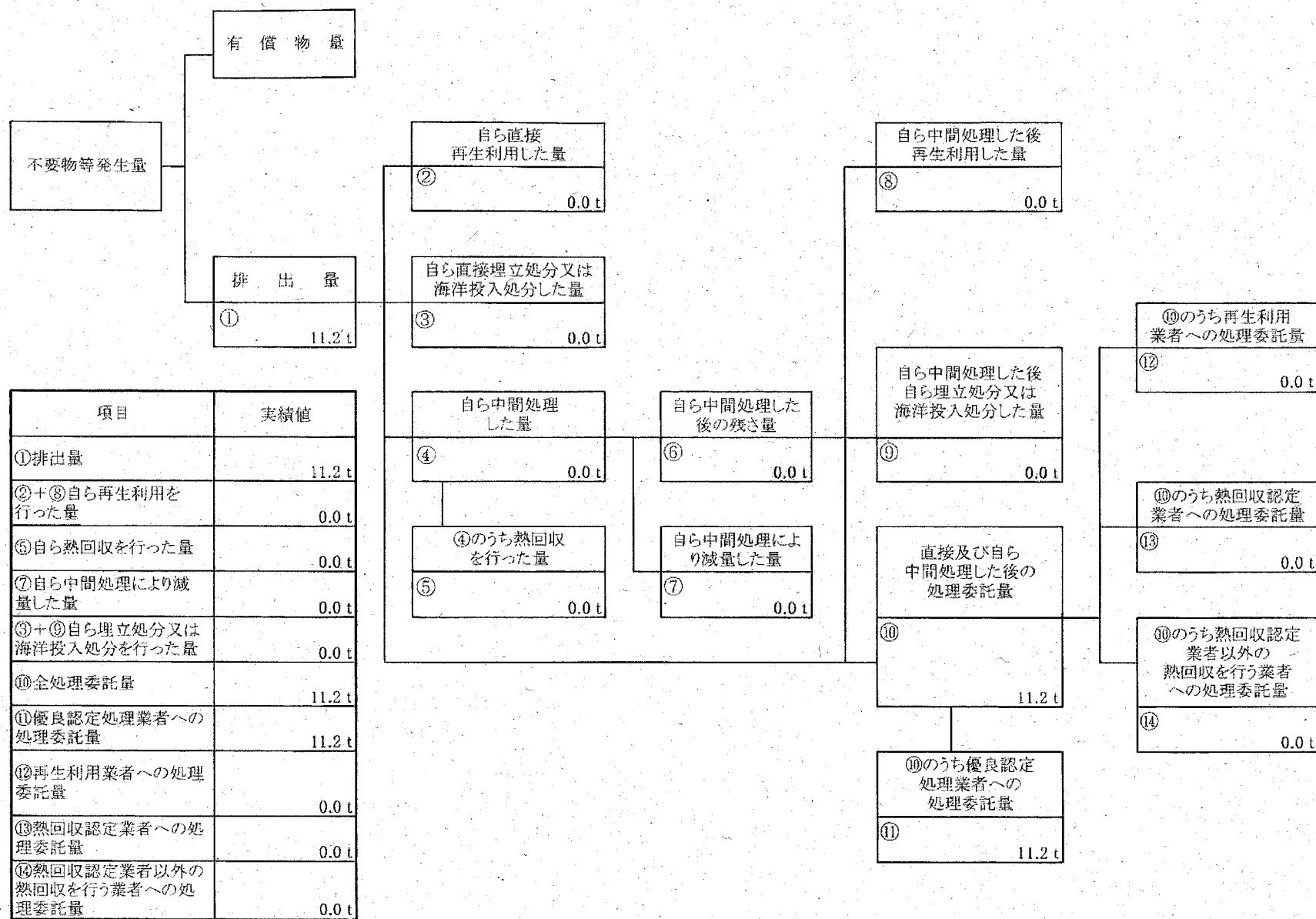
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



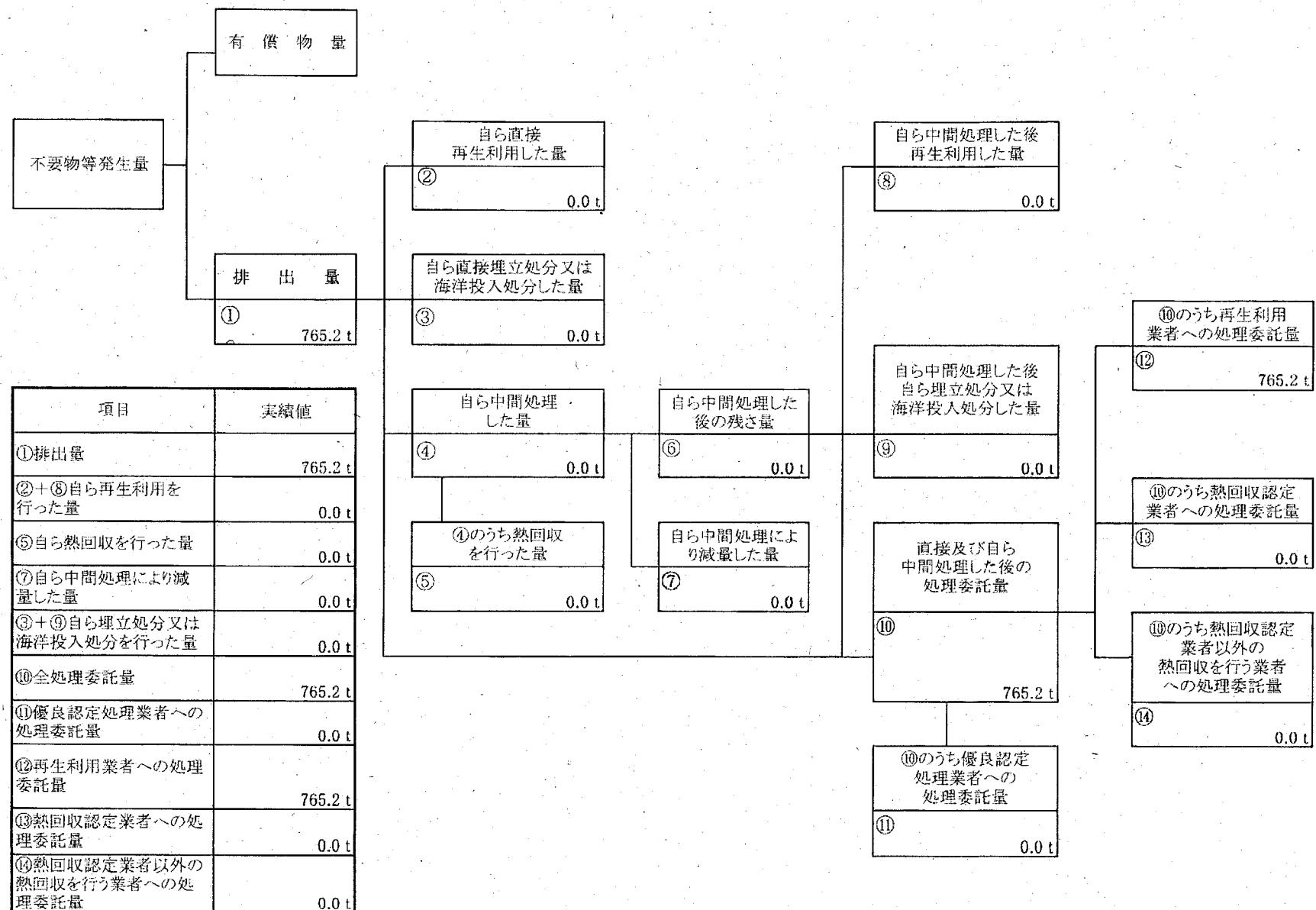
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)



計画の実施状況

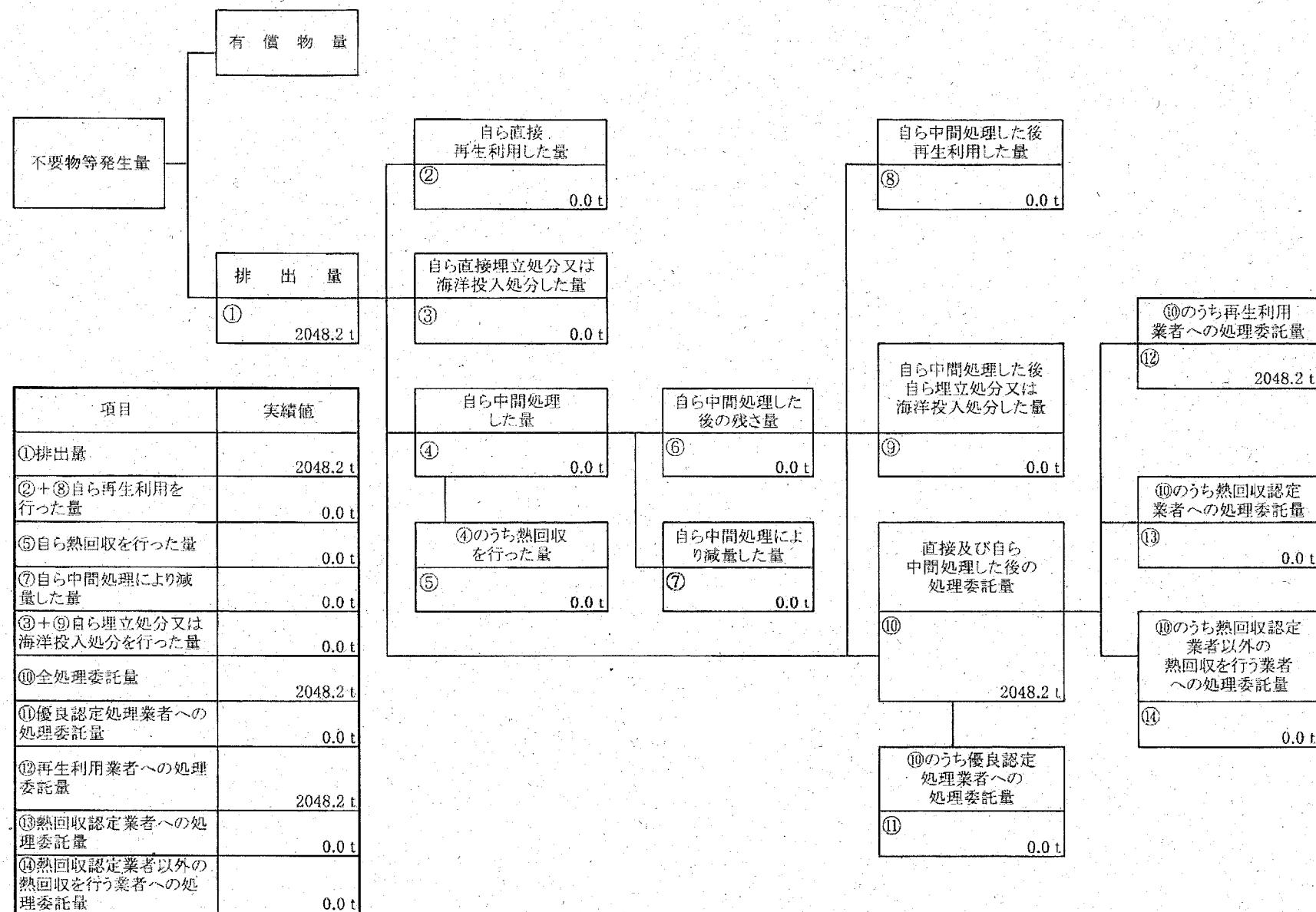
(産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリートガラ)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

コンクリートガラ

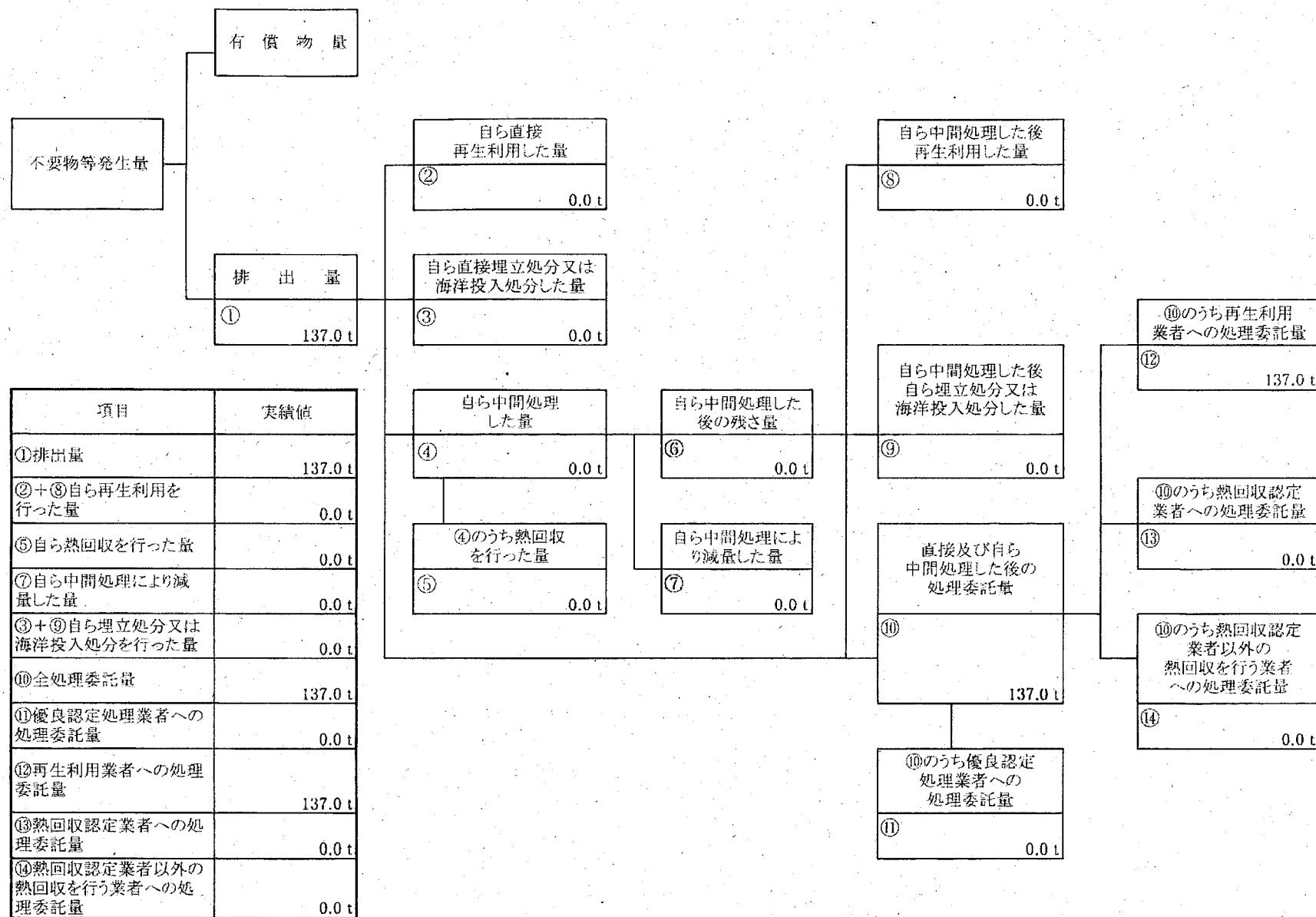


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

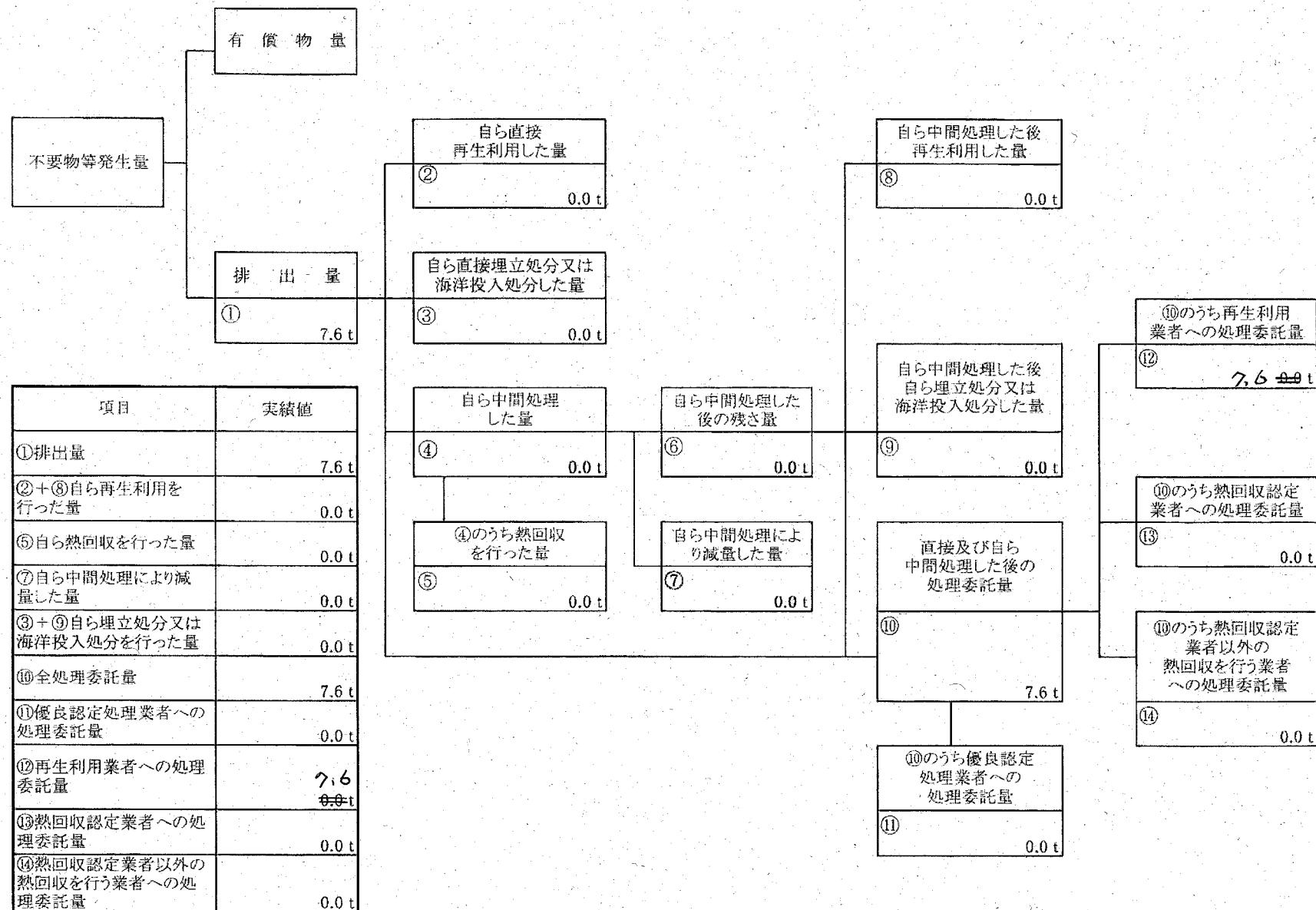
旧路盤材

)



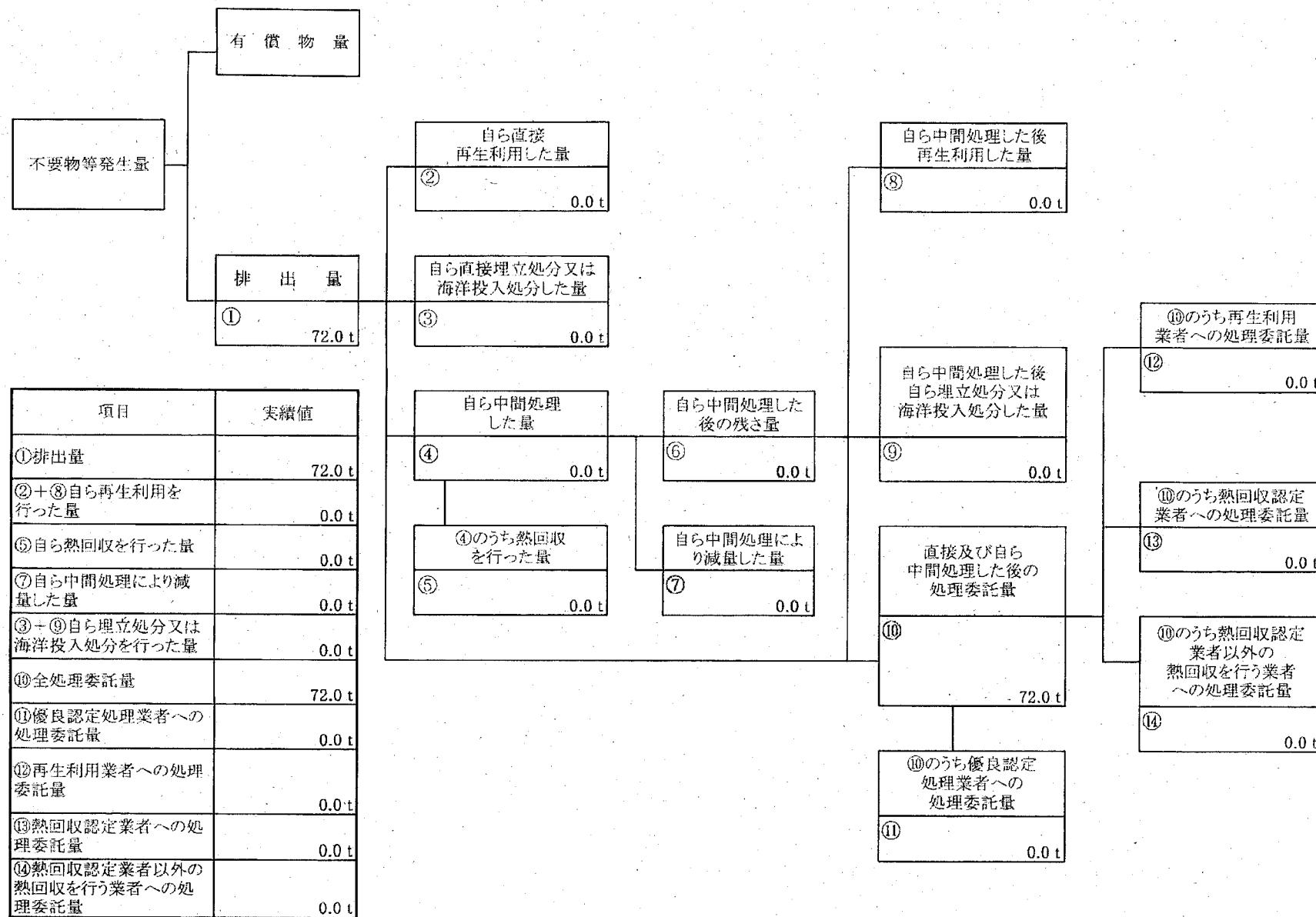
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: インターロッキングブロックガラ)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。